

平成30年度
環境創造センター年次計画



平成30年3月
環境創造センター

目 次

I	はじめに	-1-
II	平成 30 年度の取組について	-2-
第 1	モニタリング	-2-
1	きめ細かで継続した環境放射能モニタリングの実施	-2-
2	環境放射能等モニタリングデータの管理、解析・評価	-3-
3	緊急時環境放射線モニタリング体制の構築・運用	-3-
第 2	調査研究	-4-
1	放射線計測	-4-
2	除染・廃棄物	-5-
3	環境動態	-5-
4	環境創造	-6-
第 3	情報収集・発信	-7-
1	モニタリングデータの収集・発信	-7-
2	調査研究成果の収集・発信	-8-
3	環境回復・地域再生・環境創造に関する情報の収集・発信	-8-
4	交流棟における取組	-9-
第 4	教育・研修・交流	-10-
1	環境放射能等に関する教育	-10-
2	環境の回復・創造に関する研修	-10-
3	県民・NPO・関係機関等の交流	-11-

I はじめに

環境創造センターは、福島県（以下「県」という。）における前例のない原子力災害からの「環境の回復と創造」に向け、モニタリング、調査・研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を行う総合的な拠点として、平成28年度にグランドオープンしました。

平成29年度においても、県と研究棟に入居する国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、「JAEA」という。）と国立研究開発法人国立環境研究所（以下、「NIES」という。）の三機関が連携して、放射線計測、除染・廃棄物、環境動態、環境創造の4分野、51テーマで調査研究を推進しており、とりわけ平成29年5月に浪江町の帰還困難区域内で発生した林野火災では、三機関が一体となって環境影響調査を実施し、火災による影響がほとんど認められないことなどを明らかにしました。

研究成果は、国や福島県、市町村の行政施策に反映されているほか、「環境創造センター研究成果報告会」、「開所1周年記念イベント」、「環境創造シンポジウム」、コミュニティ福島内でのポスター展示等を通して、県民の様々な不安解消に資するよう、情報発信しているところです。

展示や体験研修を通じた放射線教育や環境教育の拠点となる交流棟「コミュニティ福島」においては、平日は小学校団体や視察の受入を中心に対応したほか、子どもたちの休暇期間や休日等には、一般来館者向けに企画展、四季毎の祭典や体験教室等を開催した結果、既に累計14万人を超えるお客様にお越しいただいております。

センターがこれまで取り組んできた事業をさらに発展させるため、平成30年度の取組を環境創造センター年次計画として取りまとめました。

この計画に基づき、県・JAEA・NIESの三機関を始め、県内で活動する様々な機関との連携を一層深化させ、福島県の環境回復・創造に向けて、「モニタリング」「調査研究」「情報収集・発信」「教育・研修・交流」の4つの取組をこれからも積極的に推進していきますので、皆様の御支援、御協力をよろしく申し上げます。

平成30年3月13日

福島県環境創造センター 所長 角山 茂章

II 平成 30 年度の取組について

平成 30 年度においては、「環境創造センター中長期取組方針」に基づき、引き続き、「モニタリング」「調査研究」「情報収集・発信」「教育・研修・交流」の 4 つの取組を推進する。

また、平成 30 年度は中長期取組方針に定めるフェーズ 1（平成 27 年度～平成 30 年度）の終期を迎えることから、フェーズ 1 のとりまとめ及びフェーズ 2（平成 31 年度～平成 33 年度）の事業方針を定めることとする。

第 1 モニタリング

県民の安全を確保するため、引き続き、身近な生活環境や原子力発電所周辺の継続的な環境放射能等のモニタリングを実施するとともに、その結果の管理及び情報発信を実施する。

1 きめ細かで継続した環境放射能モニタリングシステムの構築・運用

① 全県的な放射線等モニタリングの実施[福島県]

原子力発電所事故により放出された放射性物質の影響の推移を把握するため、県内各地において、学校・公園等の定点測定、路線バス等を利用した走行サーベイ、リアルタイム線量測定システムやモニタリングポスト等を用いた常時測定、土壌、大気、日常食等に含まれる放射性物質の測定を実施する。

② 原子力発電所周辺の空間線量率等の測定の実施[福島県]

原子力発電所周辺における放射性物質の放出及び推移を監視するため、モニタリングポスト等の機器による空間線量率等及び降下物、大気浮遊じん、海水等の環境試料に含まれる放射性物質の測定を実施する。また、環境放射線の長期的な被ばく評価を行うため、積算線量計による空間積算線量の定点測定を実施する。

③ 環境放射能水準調査の実施[福島県]

原子力規制庁からの委託による環境放射能水準調査（全国 47 都道府県における環境放射能の水準を把握するために、空間線量率の常時測定、大気浮遊じんや降下物の放射性物質の測定を行うもの）を引き続き実施する。

また、北朝鮮による核実験等の際には、大気浮遊じんや降下物等のモニタリングを強化して実施する。

④ 県民ニーズに対応したモニタリングの実施[福島県]

帰還する住民の安心を確保するため、住民ニーズに応えたモニタリングを実施し、市町村等への支援を実施する。

中間貯蔵施設及び特定廃棄物埋立処分施設の安全と安心を確保するため、各施設に係る環境モニタリング（空間線量率や放射性物質、水質汚濁物質等の測定）を実施する。

また、避難地域での林野火災等、放射性物質の飛散が懸念される事故等が発生した際には、速やかに周辺環境モニタリングを実施する。

⑤ 規制庁モニタリングの実施[JAEA]

原子力規制庁（以下「規制庁」という。）は、総合モニタリング計画に基づき主に空間線量率測定、環境試料等の環境モニタリングを実施しているが、JAEA

は、規制庁が行う継続的なモニタリングの実施及び採取した土壌、植物等の放射能分析を実施しており、引き続き、三春町施設において、土壌、松葉等の測定を実施する。これらのデータは、規制庁でとりまとめられ同庁のホームページで公表される。なお、福島県が実施していた規制庁モニタリングの支援・協力も引き続き実施する。

2 環境放射能等モニタリングデータの管理、解析・評価

① 環境放射能モニタリングデータの管理[福島県]

総合モニタリング計画に基づくモニタリング結果については、「空間線量率マップ」等の公表資料を速やかに作成し、放射線監視室等のホームページにおいて公表する。

また、原子力発電所周辺モニタリング及び環境放射能水準調査におけるモニタリングポストによる測定データは、環境放射線センター等において常時監視・解析を行い、大型表示装置やホームページ等でリアルタイムで公表する。

② 測定におけるトレーサビリティの確保[福島県]

正確な放射線量を測定できる環境を整備するため、環境放射線センターの校正棟において、県の各機関が所有するサーベイメータ及び個人線量計の校正を実施する。

また、県及び市町村等による放射性物質測定の実験向上を図り、県民により正確なモニタリングデータを提供するために、放射能分析精度管理事業を実施する。

③ 一般環境中の有害物質等のモニタリングとそのデータの管理[福島県]

大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、廃棄物、化学物質等に関する調査分析を、本庁各課が定める事業計画に基づき着実に実施するとともに、大気常時監視データ等の管理や解析・評価を適確に行う。また、猪苗代湖水質モニタリングに継続して取り組むほか、中間貯蔵施設等の本格稼働に伴う水質中の有害物質のモニタリング等を実施（再掲）する。

魚類へい死等の水質事故や、鳥インフルエンザ発生に伴う防疫措置等の緊急時には、周辺河川の水質等に係る調査分析を迅速に実施する。

3 緊急時環境放射線モニタリング体制の構築・運用

① 緊急時モニタリング体制の構築[福島県]

原子力災害対策指針、福島県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づく緊急時モニタリングの中核機関として、緊急時における環境放射線や環境試料中の放射性物質の測定等が実施可能な体制を原子力防災訓練等を通して検証するとともに、モニタリング要員の技能向上を図る。

② 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の廃止措置に対応した環境放射線モニタリング体制の構築[福島県]

原子力発電所の廃止措置に伴う放射性物質の放出の有無を迅速に把握するため周辺地域においてモニタリングポスト等による空間線量率の常時監視や、ダストモニタ及びダストサンプラにより大気浮遊じんの測定を継続して実施する。

また、原子力発電所周辺での大気中トリチウムの調査分析を再開する。

「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」とその部会である「環境モニタリング評価部会」等の協議などを踏まえ、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の廃止措置に対応した環境放射線モニタリング体制を構築する。

③ 大規模火災対応等訓練[JAEA]

JAEA は、これまで帰還困難区域、居住制限区域に係る消防組合などが行う大規模火災訓練や規制庁、福島県が行う緊急事態訓練、緊急時モニタリング訓練に参加してきた。平成 30 年度もこれらの訓練に積極的に参加していく。

第 2 調査研究

放射線計測、除染・廃棄物、環境動態、環境創造の 4 つの部門において調査研究を計画的、体系的に進め、その成果を県や国等が実施する施策等に活用していく。

1 放射線計測

① 分析手法の開発

分析操作が煩雑で分析に時間を要する放射性物質の分析手法について簡易・迅速化を行うとともに、より高度な分析手法の検討を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 放射性核種の簡易・迅速な分析法の開発[福島県]
- ・ 放射能分析技術の高度化[JAEA]

② 測定技術の開発

きめ細かなモニタリングの実施に向け、短時間に広範囲の空間線量等の測定を実施できる測定技術を開発する。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 空間線量及び放射性物質の測定技術に関する研究[福島県]
- ・ 無人ヘリによる放射能・線量測定技術の高度化[JAEA]
- ・ 広域放射線観測飛行体に関する研究開発[JAEA]
- ・ 水中放射線挙動監視・測定技術の開発[JAEA]
- ・ 簡易可視化技術を用いた森林エリア放射線分布測定技術の応用研究[JAEA]

③ 測定結果の提示方法

膨大なモニタリングデータを県民にわかりやすく発信するための手法や可視化表示技術の検討を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ モニタリング結果の評価・活用に関する研究[福島県]

④ 被ばく線量の評価手法・モデル開発

放射性物質の移行に伴う線量率の変化を調査し、被ばく線量の評価や空間線量率評価モデルの開発及び検証を実施する。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 生活圏・市街環境における放射性セシウム移行挙動調査と線量率変化予測モデル整備[JAEA]
- ・ 個人被ばくの線量評価と管理に関する研究[JAEA]

- ・ 放射性物質の環境動態を考慮した被ばく解析評価ツールの開発・整備 [JAEA]
- ・ 放射性物質及び有害化学物質の曝露（ばくろ）評価に関する調査研究 [NIES]

2 除染・廃棄物

① 除染・移動抑制技術の開発

放射性物質の除去による空間線量率の低減効果の持続性の確認や、河川・湖沼等の利用実態に応じた放射性物質対策の検討を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 河川・湖沼等の放射性物質の除去技術に関する研究[福島県]

② 除染効果の評価及び環境への影響評価

これまで県内において実施された除染活動の効果について評価検討するとともに、シミュレーションに基づく除染技術の支援等を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 除染効果の評価に関する研究[福島県]
- ・ 環境回復のための除染シミュレーションに基づいた除染技術支援
- 「除染活動支援システム (RESET)」の適用評価-[JAEA]

③ 減容化技術の開発・高度化

一般廃棄物焼却施設における放射性物質を含む廃棄物の適正処理について検討するとともに、除去土壌等の適切な処理が可能となるよう、分別・減容等の処理技術の開発を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 一般廃棄物焼却施設における放射性物質を含む廃棄物の適正処理に関する研究[福島県]
- ・ 放射性物質を含む廃棄物等の減容化技術の開発・高度化[NIES]

④ 廃棄物等の管理手法・適正処理処分技術の開発

仮置場の適切な管理に資するよう、仮置場における技術的課題や安全性評価とともに、放射性物質に汚染された廃棄物の溶出挙動や資源循環・廃棄物処理における安全で適正な技術及び管理手法の検討を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 除去土壌や除染廃棄物の処理等の技術的課題に対する研究[福島県]
- ・ 仮置場等の安全性評価及び住民合意形成手法に関する研究[福島県]
- ・ 廃棄物の埋立処分後の放射性セシウムの挙動に関する研究[福島県]
- ・ 放射性物質に汚染された廃棄物の安全な再利用に関する研究[福島県]
- ・ 資源循環・廃棄物処理過程におけるフロー・ストックの適正化技術と管理手法の確立[NIES]
- ・ 低汚染廃棄物等の最終処分、及び除去土壌等の中間貯蔵プロセスの適正化と長期管理手法[NIES]

3 環境動態

① 移行挙動評価

森林、河川、ダム、溜め池、河口域等の放射性物質の移行挙動調査を実施し、特に放射性セシウムの動態の把握を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 放射性核種の環境中における移行挙動に関する研究[福島県]
- ・ 森林域における放射性セシウム移行挙動調査と環境動態モデル構築[JAEA]
- ・ 河川における放射性セシウム移行挙動調査[JAEA]
- ・ ダム・溜め池における放射性セシウム移行挙動調査[JAEA]
- ・ 河口域における放射性セシウム移行挙動調査[JAEA]
- ・ 環境動態を支配するマイクロ量放射性核種の微視的挙動解明[JAEA]
- ・ 環境中の放射性セシウム沈着挙動評価[JAEA]
- ・ 流域圏における放射性セシウムの動態解明[NIES]

② 移行モデル

放射性物質の移行挙動調査等で得られたデータを基に、既存モデルや多媒体環境モデルなどを用いて、放射性セシウムの移動、再飛散、堆積等の予測評価を可能にするための検討を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ (再掲) 放射性核種の環境中における移行挙動に関する研究[福島県]
- ・ (再掲) 森林域における放射性セシウム移行挙動調査と環境動態モデル構築[JAEA]
- ・ 放射性セシウムの河川・ダム・溜め池・河口域における移動解析モデルの開発[JAEA]
- ・ 福島県内の広域を対象とした土壌流亡解析モデルの開発[JAEA]
- ・ 流域圏における多媒体環境モデリング[NIES]

③ 野生生物への影響把握

野生生物への放射性物質の挙動や野生生物の行動予測を調査するとともに、植物や小動物の生殖器官への影響を調査し、放射性物質の移動特性及び循環過程の検討を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 野生生物における放射性核種の挙動及び行動予測に関する研究[福島県]
- ・ 放射線等の生物影響評価[NIES]

④ 生態系管理手法等

帰還困難区域内外の生物相・生態系機能の現状を調査し、震災前後の状況や土地利用状況による影響を明らかにするとともに、生態系に与える人為的影響の検討を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 生態系・景観変化の実態調査[NIES]
- ・ かく乱された生態系の回復研究[NIES]

4 環境創造

① 環境に配慮した社会づくり

統合評価モデルを開発し、産業振興、まちづくり、環境保全等が調和した自治

体の将来シナリオを構築するとともに、拠点地区においては具体計画の事業化支援を行う。モデルを一般化するとともに、中長期における将来シナリオとの関係を整理し、総合評価のためのフレームワークを構築する。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 生活・環境・産業が調和する将来復興ビジョンの研究[NIES]
- ・ 復興グランドデザインと整合したまちづくり事業の計画支援に関する研究[NIES]

② 災害に強い社会づくり

将来の災害に向けた災害廃棄物処理システムの構築及び廃棄物の利活用を含めたマネジメント手法を開発する。災害時におけるリスク管理目標、調査手法の開発・応用及び緊急時調査体制の検討を行う。さらに、将来の災害環境マネジメント向上のための情報プラットフォームの設計、人材育成システムを開発する。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 災害廃棄物処理システムの統合的マネジメント技術の構築[NIES]
- ・ 円滑・適正な災害廃棄物処理等に向けた社会システムとガバナンスの確立[NIES]
- ・ 災害に伴う環境・健康リスクの管理戦略に関する研究[NIES]
- ・ 災害環境分野に関する情報プラットフォームの設計・開発[NIES]
- ・ 災害環境分野における人材育成システムの設計・開発[NIES]

③ 美しいふくしまの創造

福島県を代表する猪苗代湖や県土の7割を占める森林等において、現地調査、生態系モデルやGISデータベース等を活用した環境回復・復興に向けた研究を実施するとともに、情報通信技術を用いたコミュニティの復興支援に関する研究を行う。

調査研究テーマは以下のとおり。

- ・ 猪苗代湖の水環境に関する研究[福島県]
- ・ 森林の復興に向けた広域モデルによる資源利活用評価[NIES]
- ・ 情報通信技術を活用したコミュニティの復興支援に関する研究[NIES]

第3 情報収集・発信

モニタリング結果や調査研究成果などについて収集・整理を行い、県民等がわかりやすく利用しやすいような情報発信を行うとともに、県外に向けた情報発信について検討を進める。また、交流棟において企画展等を実施するなどして、センターの周知を図る。

1 モニタリングデータの収集・発信

① モニタリングデータの収集・発信体制の検討及び構築[福島県]

環境創造センターホームページのモニタリング情報を発信するページについて各種モニタリング情報の掲載内容の拡充等を検討する。

② 放射性物質モニタリングデータの情報公開サイトの開設[JAEA]

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故に伴って大気中に放出された放射性物質について、国、地方自治体、電力会社等様々な組織が放

放射性物質のモニタリング調査を実施しており、それらを一元的に網羅し、利用者が直観的に状況を把握できるようデータベースを構築しているが、平成30年度においても、これらのデータの追加等を実施する。

国や自治体により測定された環境モニタリング結果を着実に一元管理、登録、公開するとともに、これまでに登録、公開したモニタリング結果を分析し、事故後から現在に至る分布状況の経時変化傾向に関する情報を公開する。

2 調査研究成果の収集・発信

① 研究成果報告会等の開催[福島県・JAEA・NIES]

環境創造センターにおいて福島県、JAEA、NIESが取り組む調査研究について、得られた成果を県民を始め県内外へ広く発信するため、研究成果報告やパネルディスカッションなどを行うシンポジウムを開催する。また、調査研究の成果は、様々な研究機関に対しても発信していく必要があることから、誌上や学会、ウェブサイト、イベント等において、研究成果の情報共有に努める。

② 福島原子力事故関連情報アーカイブの継続[JAEA]

JAEAは、これまでも国立国会図書館と連携し、散逸・消失が懸念される国、東京電力ホールディングス(株)等が発信するインターネット情報、学会等における口頭発表情報を収集・整理し、「福島原子力事故関連情報アーカイブ (FNAA)」として発信している。

平成30年度も、環境回復等および廃止措置に係る研究開発支援として原子力規制委員会が発信する放射線モニタリング情報や研究開発機関が発信する研究開発情報等を収集するなど、本アーカイブの運用を継続する。

③ 研究関連刊行物の発刊[福島県・NIES]

「福島県環境創造センターニュースレター」を作成・配布するとともに、ウェブサイト上でも広く公開する。

NIESでは、研究成果を国内外の一般の方や、専門家に発信するために「NIESレターふくしま」、「英語版ブックレットシリーズ」等、想定する読者層に応じて種々の刊行物を企画・作成し、ウェブサイト上で広く一般に公開する。

3 環境回復・地域再生・環境創造に関する情報の収集・発信

① 環境回復・創造に関する団体等の取組事例の収集・発信[福島県]

平成28年度に収集した県内外において環境回復・創造に向けた取組を行っている団体や平成29年度環境創造シンポジウム県民展示へ出展した団体、その他の団体等の情報を広く県民へ周知していくため、各団体等と連携した取組を実施する。

② 放射線・除染等に関する環境回復に関する講習会の実施[福島県]

専門家による講演や交流棟を利用した体験型の講習を実施し、県民への放射線や除染、環境回復に関する知識の普及を図る。

③ 除染活動を支援する情報の発信 [JAEA]

除染の効果的・効率的な実施や除染後の効果の確認、住民の帰還に向けたリス

コミュニケーションの支援を行うため、国、県、除染特別地域及び汚染状況重点調査地域の自治体に引き続き、帰還困難区域の復興支援に向けた除染活動支援システムの活用を図る。

④ 環境回復・創造に関する図書等の収集・発信 [福島県]

環境測定データのみならず、多数の一般書や雑誌等に、震災・原発事故及び環境回復・創造に係る論説や経験談等が著されていることから、これらを収集保存し、閲覧できるようにする。

4 交流棟における取組

① 交流棟運営について [福島県]

交流棟「コミュタン福島」には、放射線や福島県の環境に関する展示が備えられており、放射線に関する知識、本県の復興や環境回復に関する取組等を知っていただくことができる。これらの展示や交流棟での講演会・体験研修等の実施により、福島県の現状や環境創造センターにおける研究成果を積極的に発信する。

併せて、映像コンテンツ等の多言語化や各展示のコンテンツの更正・修正を行い、展示内容の充実を行う。

② 他館等との連携及び企画展示等の実施 [福島県]

交流棟の幅広い利用に向けて、連携協定を締結した国立科学博物館などと引き続き連携・協力するとともに、企画展示や幅広い年齢層を対象とした話題性のあるサイエンスショーなどを夏季及び冬季の長期休暇を含む期間に実施する。

③ 学会、国際会議等の誘致 [福島県]

各種学会へ参加し学会関係者等に対し環境創造センターにおける研究成果を広く周知するとともに、国内外の研究機関との連携促進に向けて学会等の交流棟への誘致を図る。

④ 交流棟の利用促進に向けた取組 [福島県]

関係機関との連携による、交流棟における放射線教育や環境教育、科学イベント等を継続的に実施し、県民の皆さまへ福島県の環境に対して考えていただく機会を創出するとともに、各種イベントや広報誌を活用した、センターの業務内容や研究成果の発信を行う。

また、関係機関との連携を密にし、県外や国外からの来館を促進し、センターの取組を国内外に幅広く発信する。

さらに、県外の雑誌社や旅行代理店等を対象とした見学ツアーの開催、環境創造シアター映像の映像コンテストへのエントリーなどを通して、交流棟のPRや福島県の魅力の発信を行う。

⑤ 県民及び来館者に対する情報発信 [福島県・JAEA・NIES]

福島県の環境や放射線に関する知識、センターでの調査研究成果についての情報や復興に向けた歩みを、交流棟におけるイベント等を活用しながら県民や国内外からの来館者に発信する。

第4 教育・研修・交流

環境の現状や放射線に関する情報を伝え、ふくしまの未来を創造する力を育むため、環境放射能等や環境の回復・創造に関する教育・研修や人材育成に取り組むとともに、交流棟や附属施設を利用し住民理解の促進等に向けた取組を実施する。

1 環境放射能等に関する教育

① 放射線・除染等に関する学習機会の創出[福島県]

本県の未来を担う子どもたちが「放射線や本県の環境等について学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力」や「本県の状況を適切に理解し、風評を払拭する力」を身に着けるため、交流棟の展示室や体験研修プログラムを利用した学習機会を創出する。

② 大学等と連携した教育プログラムの実施[福島県]

大学や高専等と連携し、学生を対象とした放射線や除染等に係る学習プログラムの作成支援及び交流棟を活用した体験型授業等を実施する。

③ 環境に係る教育の機会の創出[福島県]

せせらぎスクールや環境アドバイザーの派遣等、福島県がこれまで実施してきた環境に係る取組を積極的に周知し、実施していく。

ふくしまの環境回復・創造に向け理科系の高校生を対象に研究員と連携した研究や学習を実施し、研究員からのきめ細やかなサポートのもと学生が科学に関する理解を深められるような学習機会を創出する。

④ 「放射線に関するご質問に答える会」の継続[JAEA]

平成23年度から実施している福島県の学校の先生や保護者が抱いている疑問等に対して正確な情報を提供することを目的とした「放射線に関するご質問に答える会」を継続する。

2 環境の回復・創造に関する研修

① 放射線や除染等、環境回復に関する研修会・セミナー等の実施[福島県]

地域住民や自治体職員を対象とした放射線や除染等に関する知識習得に向けたセミナー等を開催し、地域住民等の放射線に対する不安を軽減する。

② 環境回復に向けた講習会等の実施[福島県]

追加的除染等の対応や現場保管されている汚染土壌等の積込場への輸送の本格化を見据え、除染等を安全かつ確実に行うため、事業者の育成、除染に係る技術的知見の周知、住民理解の促進に向け、除染業務従事者向けの講習会や不安を持つ県民へのきめ細やかな情報等の発信に向けた住民説明会、専門家の派遣を実施する。

③ 大学生、高専生への放射線教育を通じた環境回復分野の人材育成事業の推進[JAEA]

国等が実施する人材育成事業への協力や教育機関等との連携協力を通じて、大学や高専機構等に対する放射線教育を通じた環境回復分野の人材育成を推進する。

JAEA が公募する夏期休暇実習生制度を用いた研修生の受入れを通して、環境回復分野における人材育成を実施する。

- ④ **リスクコミュニケーション事業への対応** [JAEA]
リスクコミュニケーション事業への対応を継続する。

3 県民・NPO・関係機関との交流

- ① **附属施設を利用した交流活動の実施** [福島県]
環境創造センターの附属施設である猪苗代水環境センター、野生生物共生センターにおいて、モニタリングや調査研究活動に加え、県民やNPO等との交流の場として環境学習や普及啓発等を実施する。
- ② **住民理解の促進に向けた取組** [福島県]
放射線や除染など県民の抱く疑問や不安に対し、研究成果や放射線に関する情報や知識を提供する場を設け、研究者や専門家の派遣を実施する。
- ③ **市民との交流イベント、ワークショップ等の開催** [NIES]
引き続き環境創造センターにおいて専門家や地元の方々と連携した講演会やワークショップ等を開催する。